

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:2020年 2月22日

事業所名 アビリティ上野

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用児の実態や人数に応じ、パーティション等を使用し、必要に応じた環境を提供している。	
	2 職員の配置数は適切である	○		療育内容や利用児の状態に応じ、個々に応じた職員体制を整えている。	児童福祉法に基づいた配置をしている。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			衝突や転倒、怪我につながることはないよう、常に職員で連携を図り、見守り体制を整えている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		朝夕の掃除、消毒、安全確認は行っている。また、日々、安全チェックシートを活用し、危険箇所等の確認等もしている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		業務改善や、療育内容等について常に職員間での話し合いに努めている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	△		面談時や送迎時に、保護者が話やすいような雰囲気作りに努めている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページ上で公開している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者評価が実施できておらず、体制整備が必要である。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	△			外部での研修参加が難しく、今後の課題である。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者からの意見と児童の実態での得られたニーズに沿った支援計画の作成に努めている。	相談支援員との連携が図れているとは限らず、今後の課題である。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所内で統一したアセスメントツールを活用している。	全ての職員がアセスメントツールを活用できるようにしていきたい。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		職員間で、児童発達支援管理責任者を中心とし、児童発達ガイドラインの項目を確認し、利用児にあった支援内容を共有している。	全スタッフがガイドラインの内容を熟知してはいる。理解を深めていくことが今後の課題である
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個々の支援計画に基づき、事業所とご家族で共通理解を図り、支援を行っていくよう努めている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		日々の活動においては、職員間での話し合いにより計画している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節を感じることでできるような活動や、外出、レクリエーションを取り入れる等、工夫している。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		利用児の実態に応じて、個別、グループを組み合わせている。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日と当日朝に活動内容、担当職員の確認を行い、情報共有に努めている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終了後、活動内容の振り返り、反省、今後への展開等をし、職員間での共有に努めている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録については徹底して行っている。また、月末には保護者にコピーをお渡ししている。	保護者にお渡しすることで職員の質の向上に努めている。また、職員の意識も高まる。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	△			定期的なモニタリングは実施できていないが、保護者とは送迎時に毎回、情報交換できている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○		担当者会議への参加依頼はなく、電話やメールでの情報共有をしている状況である。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		関係機関との連携が図れていない。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				該当なく、未実施
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				該当なく、未実施
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		△		全ての保育所や認定こども園等とは行えていない状況である。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		全ての移行先とは行えていない。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		他事業所や専門機関との連携は図れていない。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		現在まで未実施
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		現在まで未実施
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		送迎時に詳細な様子等を伝え、状況や課題について共通理解を図っている。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		△		情報交換の際に、対応力への提案等はしているが、幅広く行われてはいない。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		△		大まかな説明はしているが、詳細については行われていない場合もある。今後は徹底したい。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		○		支援計画と一緒にガイドラインも渡している。また、支援計画はガイドラインに沿った内容にしてあり、ガイドラインの項目も記載されている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○		送迎時やメールでの対応等、保護者との情報交換は密にとれるような体制を整えている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現在まで未実施
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している		○		それぞれの対応についてはマニュアルを背だし、職員間での共通理解はできている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		△		ホームページによる発信は心がけている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している		○		プライバシーの配慮等、職員への周知徹底や、保護者に対しても契約時に記載している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		○		視覚的アプローチによる支援を行うなど、利用児にあった支援を心がけている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域住民との交流は未実施だが、都からの委託事業で年間を通じてインターンシップを受け入れている。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルは整備しており、事業所内への掲示もしている為、周知徹底している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月1での事業所内訓練と、年に数回1階テナントとの合同訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		初回アセスメントで詳細に記入してもらっている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者からの聞き取りで確認、職員間での共有もできている。	医師の指示書の提出まで求めるか検討中である。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		マニュアルの共有はできている。	職員間での意識は低い。小さな事でも記入できるように意識付けが必要。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		内部研修は行っている。	全職員が外部研修へ参加できるようにする。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している				該当なく未実施
